

いじめ事案の指導の流れ

白川村立白川郷学園
令和6年4月改定

いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
児童生徒等からの情報 心のアンケート など

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する

複数の職員へ
報告・相談

情報をつかんだ職員

校長
副校長
教頭

いじめ対策チームの組織

関係職員を招集
組織的対応（流れ、役割等）

学級担任

生徒指導主事

養護教諭

直ちに報告（報告様式&電話）

白川村教育委員会へ報告

情報共有

最優先で対応

- ・複数（2名以上）での聞き取り
- ・事実が特定できるまでは、聴取することに徹する

傾聴と共感

被害児童
生徒

被害児童生徒
保護者

安心
信頼

聞き取りⅠ

情報提供者

周辺の児童生徒（学級、班、部活等）

状況把握
情報集約

被害者が所属する集団のリーダー

被害児童生徒

事実確認

すり合わせを
しながら
何度も確認

聞き取りⅡ

加害児童
生徒

被害児童
生徒

辛さや不安に
寄り添う

事実の特定
全容把握

事実関係の概ね一致

家庭連絡Ⅰ

白川村教育委員会へ報告

関係機関との連携

意識に迫る指導
（「行為」のみで
終えない）

加害児童生徒への指導

被害児童生徒への支援

当事者同士
の納得感

生き方に
関わる指導

校長 副校長 教頭

心に寄り添う
声かけ

思いを伝え合う場の設定

家庭連絡Ⅱ

支援・指導

保護者の困り感
に寄り添う言葉

校長
副校長
教頭

学校管理下で起きたこと
について謝罪 含

加害児童生徒保護者へ

被害児童生徒保護者へ

正確な説明
保護者の納得感

学校で概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

家庭訪問で概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

保護者同士の会の設定（学校立会い 原則）

白川村教育委員会へ「収束」報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、副校長、教頭、生徒指導主事、学級担任、
養護教諭による繰り返しの見届け

- ・本人への聞き取り
- ・周りの子どもへの聞き取り
- ・保護者への情報提供と聞き取り